

自立を分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

第10回知事会合

「女性が活躍できる環境の改善について」

石 川 県

平成28年8月3日

女性が活躍できる環境の改善について

女性の活躍には、

「仕事と家庭が両立できる環境の整備」（子育て環境の整備）

「女性の個性と能力を十分に発揮できる社会づくり」（女性の登用・キャリア形成）
が必要

仕事と家庭が両立できる環境の整備

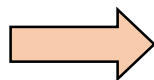
＜充実した保育環境＞

- ・ 全国トップクラスの保育所普及率
- ・ 待機児童ゼロ



全国に先駆けた独自の施策を展開

- ・ 子育て環境の質の充実
- ・ ワークライフバランスの推進



女性就業率 全国第1位 (51.2%)

着実に進展！

(H22国勢調査) ※就業者/15歳以上人口

一定の成果が出ているが、引き続き、

「子育てに対する不安」を解消するきめ細かな取組を進めていくことが必要

＜子育てに対する4つの不安＞

- ・ 経済的な不安
- ・ 精神的な不安（しつけや教育、育児への不安）
- ・ 仕事と家庭の両立の不安
- ・ 母子の健康に対する不安

(H25県民意識調査)

仕事と家庭が両立できる環境の整備①

経済的な不安の解消

プレミアム・パスポート事業（H17年度～）＜全国初＞

- ・企業の協力をいただき、子どもが3人以上の家庭に買い物の割引等の特典を提供
- ・同様の取組が全国にも拡大
- ・協賛店舗 H17：1,091店舗 → H28.6：2,421店舗
- ・対象世帯のほとんどが登録



第3子保育料の無料化（H27年度～）

第3子の放課後児童クラブ利用料の無料化（H28年度～）

※ 第2子保育料の無料化についても検討中

精神的な不安の解消

マイ保育園登録制度（H17年度～）

- ・地域の子育て支援拠点である保育所で、在宅育児家庭に一時保育や育児相談などのサービスを提供
- ・登録児童数は約6割

在宅育児家庭通園保育モデル事業（H27年度～）

- ・在宅育児家庭の3歳未満の子どもに対し、通園に準じた保育サービスを提供

＜利用者の声＞

「集団生活を経験して、子どもがしっかりしてきた」
「自分の時間を持てて、心に余裕ができた」



仕事と家庭が両立できる環境の整備②

仕事と子育ての両立の不安の解消

県独自に「一般事業主行動計画」の策定対象企業を順次拡大

- ・ 中小企業が多いことを踏まえ、条例で独自に拡大
 - H20～ 従業員数100人から300人の企業まで拡大（法301人以上）
 - H25～ 従業員数50人から100人の企業まで拡大（法101人以上） →9割以上が策定済み

<取組の質の向上>

- ・ 先進事例集の作成、実践支援セミナー・情報交換会の開催

母子の健康への不安の解消

不妊治療の相談から高度な治療までの一貫した切れ目ない支援

- ・ 県独自に、薬物療法や人工授精などの初期段階の治療にも助成
- ・ H28：県独自に第2子以降の出産のための不妊治療に対する支援制度を創設

女性の個性と能力を十分に発揮できる社会づくり

女性の登用に向けた取組

「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度（H24年度～）

- ・女性の採用や管理職への登用など、男女共同参画推進の具体的な取組を宣言する企業・団体等を認定（累計235社）

<取組の質の向上>

- ・企業の男女共同参画推進応援講座
経営者、管理職、現場リーダー等の3階層別講座（H27年度～）
- ・合同コンサルティング
課題を抱える企業同士で、意見交換や専門家から助言指導（H28年度～）

女性の企画提案力の育成

女性モノづくり提案力育成塾（H26年度～）

- ・女性ならではの視点や感性を活かした新製品開発に向けた企画提案力を育成
- ・商品化につながるといった成果も出ている